

第1回北海道開発局における無許可専従等及び労使関係に関する
第三者委員会議事概要について

(概要)

標記の会議について、以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

(開催日時)

平成21年9月4日（金）13：00～15：00

(開催場所)

国土交通省 4階省議室

(出席者) (敬称略)

委員長 小林 好宏 北海道大学名誉教授

委員長代理 秋山 昭八 弁護士（公務員関係判例研究会座長）

委員 赤松 幸夫 赤松・米津総合法律事務所弁護士、元検事

高橋 秀樹 独立行政法人原子力安全基盤機構監事
(元人事院公平審査局長)

道幸 哲也 北海道大学大学院法学研究科教授
(北海道労働委員会会長)

林 菜つみ 林菜つみ法律事務所弁護士、元検事

※欠席：岩崎美紀子 筑波大学大学院人文社会科学研究科教授

国土交通省 谷口事務次官、竹嶽国土交通審議官、北村官房長、奥平北海道局長、
関北海道開発局長、高松官房審議官ほか

(議事概要)

○事務次官から、内部調査結果の検証、背景・原因の解明、再発防止のための抜本的な対策の検討について、ご審議をお願いしたい旨、挨拶があった。

○小林委員が互選により委員長に選任された。

○委員長から、北海道開発局における無許可専従等の根絶や適正な労使関係の構築のため、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、議論を進めてまいりたい旨、挨拶があった。

○秋山委員が委員長から委員長代理に指名された。

○事務局から、無許可専従等調査結果を踏まえた今後の対応及び労使交渉の経緯と今後のあり方について説明した。

○委員から次のような意見があった。

- ・今後の調査については、他省庁における例もふまえながら、信頼性を確保することが重要である。
- ・今後の調査に当たっては、当局は、職員団体の全面的な協力をあらためて求めるとともに、強い決意をもって臨むべきである。
- ・国家公務員法に抵触するような取り決めは破棄し、適正化を図るべきものである。
- ・法律にのっとった健全な労使関係の構築が重要である。

※文責は事務局（今後修正があり得る）

<問い合わせ先>

国土交通省北海道局総務課 調査官 小山（内線52103）

開発専門官 高原（内線52124）

TEL 03（5253）8111

直通 03（5253）8763